

「JR 東日本千葉支社等跡地における（仮称）新・千葉市民会館整備及び JR 東日本による開発計画の推進に関する基本協定」の締結について

千葉市と東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」）は、令和4年に締結した基本協定を見直し、市民会館とJR東日本による開発敷地を分割して単独建物を整備することについて協議および検討を進めてきました。

このたび、基本的な方針について合意に至り、「JR東日本千葉支社跡地における（仮称）新・千葉市民会館整備及びJR東日本による開発計画の推進に関する基本協定」を締結しましたので、お知らせします。

今後は本協定に基づき、千葉市は（仮称）新・千葉市民会館（以下「新市民会館」）、JR東日本はJR東日本による開発建物に関する基本設計等について、検討を進めていく予定です。

1 基本協定の概要

（1）目的

千葉市とJR東日本が、新市民会館整備およびJR東日本の開発計画を協力の上で円滑に進めることを目的とする。

（2）土地利用

「千葉駅周辺の活性化グランドデザイン」で描いた将来像を実現するため、地区計画（再開発等促進区）等を活用し、容積率の緩和等による土地の高度利用化について検討を進める。

（3）計画建物

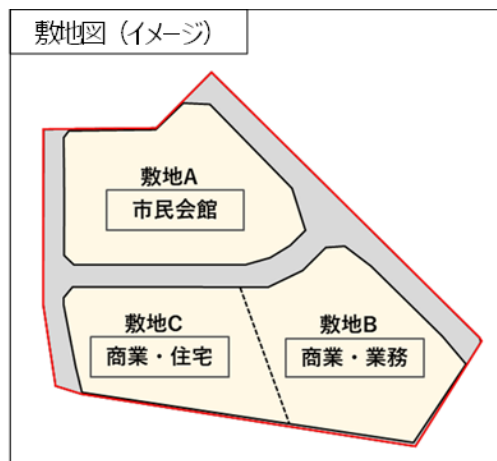
敷地を三分割し、敷地A 市民会館（千葉市）、敷地B 商業・業務（JR東日本）、敷地C 商業・住宅（JR東日本）の3棟で検討を行う。

（4）開業時期

令和14年度の新市民会館の供用開始を皮切りに順次まちびらきを目指す。

（5）締結日

令和8年8月28日（金）



問い合わせ先

【市民会館に関すること】

千葉県市民局生活文化スポーツ部文化振興課

電話 2 4 5 - 5 2 6 1

【JR東日本の開発に関すること】

東日本旅客鉄道株式会社千葉事業本部 コーポレートコミュニケーション

電話 2 8 4 - 6 8 1 9